

(表面)

相続届出書 平成 年 月 日 茨城県知事 殿 届出者 住 所 氏 名 電話番号 産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
被相続人との続柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
相続の開始の日	
※事務処理欄	

(第3面)

相続人		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所

法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所

(法人である場合)		住所
(ふりがな) 氏名		

役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

令第6条の10に規定する使用人(相続人に当該使用人がある場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

備考
1 ※欄は記入しないこと。 2 「相続人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」の欄までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書類を添付すること。 3 この届出書は、相続の日から30日以内に提出すること。

※手数料欄